

学校連携観戦について

東京都教育委員会が組織委員会と調整を進めている学校連携観戦について、港区教育委員会として、令和3年7月7日に、全ての幼児・児童・生徒の参加を中止することを決定しました。

1 これまでの経緯

令和2年2月19日に東京都教育委員会が示した「東京2020大会における子供の競技観戦に係る配券割当の最終確定に向けた確認について」により、観戦日や配券枚数が示されました。

その後、大会の延期や競技会場の観客数の上限に関する調整等に伴い、チケットの割当が中断されていましたが、令和2年12月21日に東京都教育委員会から「東京2020大会における子供の競技観戦に係る配券割当案について」として、大会の延期に伴う新たな日程での配券割当案が示されました。

また、令和3年4月7日及び21日に東京都教育委員会が示した「学校連携観戦会場における実地踏査について」により、同年4月22日以降、各幼稚園、小中学校教員が順次実地踏査に参加しました。

2 対象

区立幼稚園、小中学校の全ての幼児・児童・生徒

3 参加を中止する理由

港区教育委員会では、東京2020大会における観戦体験は、幼児・児童・生徒が平和を実感し、感動を得ることができるまたとない機会であることから、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき資質・能力を育むための貴重な学びの場と捉え、感染症対策や暑さ対策を十分に講じた上で学校連携観戦に参加することとして準備を進めていました。

しかしながら、東京都教育委員会は、安全・安心な競技観戦を実現するため、各幼稚園、小中学校ごとの参加上限人数を割当総座席数の半分の人数とすることを令和3年7月5日に示しました。

港区教育委員会は、観戦を希望する全ての幼児・児童・生徒に対し、観戦の機会を均等に提供することができないため、港区立幼稚園、小中学校の学校連携観戦への参加を中止します。

4 学校連携観戦に代わる学習

(1) 学校における競技のオンライン観戦

夏季休業中については、タブレット端末での観戦を家庭学習の課題に設定するなどの対応を学校ごとに行います。2学期以降については、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、各学級で観戦予定競技をはじめ、幼児・児童・生徒の興味・関心に応じた競技をテレビ等で観戦する機会を確保します。

(2) 東京都教育委員会事業「みんなの声をアスリートに届けよう！」への参加

これまで学んできたオリンピック・パラリンピック教育を踏まえ、応援動画を送るなどのアスリートと間接的な交流を行う機会に参加し、幼児・児童・生徒の心と体に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残すことができるようにします。